新広島県スポーツ振興計画の改訂について

(答 申)

平成 23 年1月 31 日

広島県生涯学習審議会

— 目 次 —

第1	はいめに ・・・・・・・	•	• (•	•	•	•	• (•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第2	計画の背景 ・・・・・・	•				•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1	広島県のスポーツの現状と調	題																			2
	(1) 新広島県スポーツ振興計画	可	行重	加目	漂に	対	ਰ.	るほ	赵	狀	況									•	. 2
	(2) 本県の課題 ・・・・・								•								•			•	2
	【三つの課題】 ・・・・・	•				•				•					•	•					3
	ア 地域におけるスポーツの語	普及	չ •	振頻	Į										•	•					3
	イ 子どもの成長に応じたスス	ポー	-ツ	の扱	興										•	•					3
	ウ 頂点をめざすトップアス!	IJ-	- -	の育	了成										•	•					4
	【サポート体制の構築】・	•				•	•								•	•					4
2	スポーツをとりまく社会環境	į (社会	 きの	急湯	なな	変	化)			•	•		•	•	•	•	•	•	•	5
第3	基本理念 ・・・・・・・・	•				•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
1	基本的な考え方・・・・・	•													•	•					7
2	目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•				•															7
3	役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•		•	•	• •	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	7
第4	豊かなスポーツライフの実現	を	めさ	きし	7		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	e
1	施策の体系・・・・・・	•										•			•	•					9
[三つの輪】・・・・・・・	•				•			•												10
[三つの重点施策】・・・・・	•				•			•			•									11
	ア 地域スポーツの振興・	•				•			•			•									11
	イ ジュニアスポーツの振興					•			•			•									11
	ウ 競技スポーツの振興・	•				•				•					•	•					11
[サポート体制の構築】・・・	•				•	•								•	•					12
2	具体的な取組み ・・・・	•				•				•					•	•					12
	(1) 地域スポーツの振興・								•										•	•	12
	ア 総合型地域スポーツクラ	ラブ	の計	设立	· 育	成	<u>の</u>	推進	₤		•				•	•					12
	イ 総合型地域スポーツクラ	ラブ	の清	5性·	化							•			•	•	•			•	13
	ウ ひろしま広域スポーツセ	2ン	タ-	-機	能の	充	実			•			•		•	•			•		14

(2) ジュニアスポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
ア 子どもの体力・運動能力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・	15
イ 学校における体育・スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・	16
(3) 競技スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
ア 国体出場選手の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
イ ジュニア選手の育成強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
【サポート体制の構築】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(1) 指導者の養成・確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(2) 指導体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
ア 指導者ネットワークの構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・	20
イ 県内トップアスリートの活用 ・・・・・・・・・・・・・・・	20
(3) 施設の連携・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ア 拠点施設と市町の設置する施設の連携と機能の充実 ・・・・・・・・	21
イ 施設のさらなる開放 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ウ 指定管理者制度の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(4) スポーツ医・科学の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ア 医・科学的トレーニングの活用・普及 ・・・・・・・・・・・・	21
イ 栄養・食生活の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(5) 情報の提供・スポーツの普及 ・・・・・・・・・・・・・・・・	22
ア 多様な情報の収集及び提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
イ 大規模大会の誘致・開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(6) ネットワークづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
ア 各関係団体の育成・ネットワークづくり ・・・・・・・・・・・	23
イ 学校・地域・家庭のネットワークづくり ・・・・・・・・・・・	23
ウ スポーツを支える人,地域の体制づくり ・・・・・・・・・・・	23
第5 おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資 料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
1 諮問文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
2 審議経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
3 広島県生涯学習審議会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
4 広島県政世論調査(特定調査)(広島県、平成20年度)	
及び体力・スポーツに関する世論調査(内閣府,平成 21 年度)(抜粋) ・・・	31

第1 はじめに

広島県では、「豊かなスポーツライフ」の実現をめざして、平成 18年4月に「新広島県スポーツ振興計画」を策定し、「地域スポーツの振興」、「ジュニアスポーツの振興」、「競技スポーツの振興」の三つの視点から、平成 22 年度を目標年度として本県のスポーツ振興の諸施策が実施されてきた。

その結果, 児童生徒の体力・運動能力調査によれば, 児童生徒の体力・運動能力は目標には達しなかったものの, 着実に向上してきていることが分かった。

しかし、一方で、国民体育大会総合順位や成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は、平成 17 年度に比べて低下し、また、総合型地域スポーツクラブの育成状況も十分ではないという 課題も残っている。

現計画の計画期間である 5 年が経過し、今回、改訂を行う必要はあるが、国においては、スポーツ振興基本計画の根拠となるスポーツ振興法を改廃する論議が行われている。スポーツ振興法では、県のスポーツ振興計画は、国の計画を参しゃくして定めることとされていることから、国の動向を踏まえ、改訂を行う必要がある。

このような状況の中、平成 22 年2月に広島県教育委員会から本審議会に「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」諮問を受け、約1年にわたり審議を行ったところであるが、現時点においても、国の動向が見通せないことから、本格的な改訂は困難である。

そのため、当面、現行計画を学習指導要領の改訂に伴う記述の追加や各種データの更新などに限って改訂した上で計画期間を延長することとし、本格的な改訂は、国のスポーツ振興計画が改訂された後、速やかに行うことが適当であるという結論に至ったので、この度、答申を行うものである。

第2 計画の背景

1 広島県のスポーツの現状と課題

(1) 新広島県スポーツ振興計画の行動目標に対する達成状況

新広島県スポーツ振興計画では、県民のだれもが主体的にスポーツに取り組むことを基本とし、県民のニーズや期待に応え、県民の一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境の整備をめざして、行動目標を設定していた。

この日煙に対する	達成状況は次表のとおり。
しひけけばにかり かん	1手 レメィネハ、メエト、は、ンメ゙イタ、レノ、ピ。(ハン゙レ)。

指標名	当初値 (年度)	目標値	達成値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	38.2% (H17)	50%	28.4%
総合型地域スポーツクラブの育成市町 (育成クラブ数)	14市町 (27クラブ) (H17)	全 23 市町 (50 クラブ)	1 9市町 (37 クラブ)
本県の児童生徒の体力・運動能力調査結果が全国 平均と比較して同じか上回っている種目の割合	51.5% (H17)	75%	73.5%
国民体育大会総合順位	9位 (H17)	8位以内	1 2位

成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成17年度の県政世論調査では38.2%であったが、平成20年度の県政世論調査では、平成17年度の調査結果及び目標値を下回る28.4%となっている。全国平均(内閣府「体力・スポーツに関する世論調査(平成21年)」)の45.3%と比べても、広島県は16.9ポイント低くなっている。

総合型地域スポーツクラブの育成市町(育成クラブ数)は、平成 17 年度は 14 市町 27 クラブであったが、平成 22 年度は 19 市町 37 クラブとなっている。5 市町 10 クラブ増加したが、目標値には達しなかった。

本県の児童生徒の体力・運動能力調査結果が全国平均と比較して同じか上回っている種目の割合は、平成17年度には(平成16年度の全国平均と比較して)51.5%であったが、平成22年度は(平成21年度の全国平均と比較して)73.5%となっている。目標値にはわずかに達しなかったが、22.0ポイントの増加と着実な伸びを示した。

国民体育大会総合順位は、平成17年度は9位であったが、平成22年度は12位と順位が下がり、目標値には達しなかった。

(2) 本県の課題

本県のスポーツ振興における主な課題を整理すると、次の三つに整理できる。

【三つの課題】

ア 地域におけるスポーツの普及・振興

県では、これまで、県民だれもが、体力や年齢、性別、技術、興味・目的などに応じてスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現をめざしてきた。

これにより、成人を対象とした平成 20 年度の県政世論調査によれば、週1回以上スポーツを実施している人の割合は、全体の 28.4%で、全国平均の 45.3% (内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」(平成 21 年))を下回っており、また、平成 17年に比べ 9.8 ポイント低下した。

スポーツを実施しなかった理由については、「仕事が忙しい」と答えた人が最も多かった。次いで「機会がない」、「体力に自信がない」などが多く、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の提供が必要であることが分かった。

さらに、スポーツ振興についての要望は「年齢層にあったスポーツ開発・普及」と 「総合型地域スポーツクラブ設立・育成」が1位、2位を占めている。

こうした、県民の多様なニーズを踏まえながら、だれもが生涯にわたり、興味、関心、年齢、体力等に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境を各地域に整備する必要がある。

そのためには、障害の有無、年齢、性別の違いなどにかかわらず、だれもが、それ ぞれの好みや体力に応じて、好きなときに好きなスポーツを行うことのできる「総合 型地域スポーツクラブ」が各地域に育成されることが必要である。

そして、この総合型地域スポーツクラブを支援するための機関である「ひろしま広域スポーツセンター」の機能を充実させ、総合型地域スポーツクラブが多くの地域住民の主体的な参加により活発に運営されるよう、十分な支援を行うことが極めて重要である。

イ 子どもの成長に応じたスポーツの振興

幼児期から少年期にかけての様々なスポーツ体験や運動の実践は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるとともに、生涯にわたっての豊かなスポーツライフを築くための基盤となる。

しかし、子どもの体力・運動能力は最も高かった昭和 60 年頃と比較すると低下しており、多くの子どもが、以前に比べ運動・スポーツに接する機会を持たなくなってきていることが指摘されている。

その原因としては、安全にスポーツを行える場所の減少、科学技術の発達による生活の利便性の向上など、子どもを取り巻く社会環境の変化、あるいは、偏った食事や 睡眠不足など、様々な問題が影響しているものと考えられている。

平成 22 年度に実施した「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」においては、本県の児童生徒の体力・運動能力は改善の傾向にあるものの、全国平均を下回っている種目も見られる。

また,本県における学校運動部への加入状況は,平成22年度で中学校69.4%,高等学校47.0%と,全国平均値(それぞれ64.1%,42.5%)を各々上回っているが,

運動部活動については、少子化による部員数の不足や教員の実技指導力不足、生徒の 多様化するニーズへの対応等の課題がある。

今後, 各学校の体力つくり推進体制の充実や運動部活動のあり方の検討, 指導者の 養成等が求められている。

また、子どもの多様なスポーツニーズに対応するためには、学校と地域のスポーツ クラブがお互いに連携を図りながら、子どもの成長に応じて、楽しく身体を動かす時間を多く作り、体力・運動能力の向上を図るとともに、積極的にスポーツに親しむことができる機会を提供することが重要となる。

ウ 頂点をめざすトップアスリートの育成

オリンピックにおける日本代表選手の活躍や国民体育大会における地元選手の活躍は、多くの県民に喜びや地域への誇りと自信を与えるとともに、スポーツに対する関心や意欲を高めることにつながる。こうした意味でトップアスリートが育つことは、一部の競技選手にのみならず、県民全体に夢と希望を与え、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にも寄与し、大きな意義を持つものである。

こうしたことから、県では、平成6年のアジア競技大会及び平成8年のひろしま国体に向け、昭和63年に、財団法人広島県体育協会等と「競技スポーツ振興対策本部」を設置し、計画的に競技スポーツの振興を図ってきた。

このような取組みの結果、競技力は着実に向上し、その成果は「ひろしま国体」に おける総合優勝という形で実を結んだ。

全国から 40 競技のトップアスリートが集う総合競技大会である国民体育大会は、本県の競技力の指標となる大会である。また、この大会で好成績を挙げることは、国を代表するトップアスリートであることの証明となり、県民全体に明るい話題を提供することにもなる。

しかし、ひろしま国体から約 15 年が経過した現在、企業クラブの休・廃部などにより選手の活躍の場が減少するなど、トップアスリートが育ちにくい環境になってきている。

このため、優秀な指導者の養成・確保と、優秀なジュニア選手をトップアスリート に育成していく継続した一貫指導体制の構築が肝要となっている。

【サポート体制の構築】

三つの課題に取り組むに当たっては、併せて、共通の基盤(サポート体制)を整備する必要がある。それは、次の六つの項目に分類できる。

ア 指導者の養成・確保

豊かなスポーツライフの実現のためには、地域スポーツから競技スポーツまで、また、競技種目などに応じて、意欲を持って適切な指導ができる優秀な指導者を養成・確保することが欠かせない。

このため、研修会・講習会による指導者養成に加え、隠れた指導者の発掘システム

などを含めた、総合的な指導者養成システムを構築することが大切になってくる。

イ 指導体制の構築

トップアスリートを育成するためだけでなく、だれもがスポーツ活動を楽しく実施 できるようにするためには、継続的で効果的な一貫した指導を求められる。

そのためには、指導者を養成・確保するだけでなく、指導者間の緊密な連携による 情報の共有化を図り、指導者が替わっても継続的で効果的な指導が受けられるシステムの構築が求められる。

ウ 施設の連携・活用

アジア競技大会やひろしま国体などに向けて整備された県内の各スポーツ施設は一 定の役割を果たしてきているが、その施設(民間、学校、公共施設)のさらなる開放に より、県民のニーズに応えていく必要がある。

また、県の拠点施設と市町の設置する各施設の機能分担を明確にし、施設の整備や機能の充実を図ることがますます重要になっている。

エ スポーツ医・科学の活用

今日では、スポーツを行う場合、特に競技力向上をめざす強化練習などでは、安全で 合理的なトレーニングの実施や、メンタルトレーニング、スポーツ障害の防止、栄養・ 食生活などのスポーツ医・科学的知識の活用が欠かせなくなっている。

したがって、選手もこうした知識を持つ必要があるが、特に指導者への研修・講習などを、スポーツ医・科学的な手法を取り入れた内容にしていくことが必要となる。

オ 情報の提供・スポーツの普及

現在の高度情報化社会の中では、だれもが気軽に情報を入手できるようにするため、 情報の蓄積・整理が求められている。

また,広くスポーツを振興するためには,国際大会や全国大会などの一流プレイヤーが集う大規模大会を誘致・開催することにより,県民に広くスポーツの素晴らしさをアピールする必要がある。

カ ネットワークづくり

スポーツを側面から支援する環境をつくるためには、各スポーツ関係団体の育成のみならず、学校・地域・家庭を含めた幅広いネットワークづくりが必要となる。

2 スポーツをとりまく社会環境(社会の急激な変化)

社会が急激に変化している現代では、次に掲げる状況が生じており、明るく豊かな生活を 送るために、積極的にスポーツを生活の中に取り入れる人がますます多くなっている。

(1) 生活の利便性の向上

様々な技術開発に伴い、家事などにかかる労力の軽減や、車社会への移行など、生活の利便性が図られたことにより、運動不足と感じる人の割合が増えている。

(2) 自由時間の増大と価値観の多様化

労働時間の短縮や完全学校週5日制の実施などによる,自由時間の増大に伴い,余暇活動への関心や、スポーツ活動への志向が高まっている。

また、好みや志向の多様化、ライフスタイルの変化などにより、自らスポーツ活動をしたり、観戦・応援するだけでなく、ボランティアとして支えるなど、スポーツへの関わり方やニーズもますます多様化してきている。

(3) 健康への関心の高まり

運動不足や生活習慣の変化などにより、生活習慣病が増加している。

一方で、一人ひとりが自分の努力により健康を維持しようという意識が高まっており、 ウォーキングやニュースポーツなどに取り組む人が増加している。

(4) 地域の連帯感の希薄化

都市化の進展により、地域の連帯感がますます希薄化している。

また、中山間地域においては、高齢化・過疎化が急速に進んでいる。

このため、生活の場としての地域の活性化や、人と人とのふれあいが求められており、 スポーツ活動が果たす役割が期待される。

(5) 少子・高齢化の進展

出生率の低下傾向は止まらず、また、平均寿命は着実に伸びてきている。

平成27年には高齢者の割合が人口の25%を超えると予想されている現在、いつまでも健康で生きがいのある豊かな生活を送るため、スポーツの果たす役割がますます大きくなってきている。

(6) 高度情報化の進展

あらゆる情報が簡単に入手できるようになり、スポーツに関する情報の提供も求められている。 県内のスポーツ施設やスポーツの観戦機会など、スポーツ関係の多様な情報の収集・提供が、今後ますます必要になる。

(7) 国際化の進展

近年のグローバルネットワークの整備により、行政や団体レベルだけでなく、様々な分野で、個人的な国際交流も進んできている。

今後は、地域レベルの国際交流も活発化することが予想され、スポーツ交流の機会の拡大も期待される。

第3 基本理念

1 基本的な考え方

楽しむ,極める,見る,応援する,支える・・スポーツには,人それぞれ,いろいろな接し方がある。

県民だれもが、それぞれの目的、好みなどにより、様々な形でスポーツに参加することのできる、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現をめざす。

そのために、次の三つのタイプのスポーツとその基盤整備に重点を絞った対策を進め、「豊かなスポーツライフの実現」をめざす。

- ◎ 地域におけるスポーツの振興・普及 ~ 地域スポーツ
 - ⇒ 地域で気軽に参加できる『親しむスポーツ』社会の実現をめざす。
- ◎ 子どもの成長に応じたスポーツの振興 ~ ジュニアスポーツ
 - ⇒ 学校と地域の枠を超えてジュニアを『育てるスポーツ』を振興する。
- ◎ 頂点をめざすトップアスリートの育成 ~ 競技スポーツ
 - ⇒ 世界の頂点・全国の頂点をめざし『極めるスポーツ』を支援する。

2 目標

それぞれの事業の達成度合いの指標として、当面の行動目標を、次のとおり設定した。

指標名	H22現況値	\Rightarrow	行動目標
成人の週1回以上のスポーツ実施率	28.4%	\Rightarrow	50%
総合型地域スポーツクラブの育成市町 (育成クラブ数)	1 9市町 (37 <i>ク</i> ラブ)	\Rightarrow	全23市町 (50クラブ)
本県の児童生徒の体力・運動能力調査結果が全国 平均と比較して同じか上回っている種目の割合	73.5%	\Rightarrow	75%
国民体育大会総合順位	12位	\Rightarrow	8位以内

3 役割分担

スポーツの各分野が、相互に連携・調和を保ちながら豊かに広がっていくよう県、市町、 体育団体、体育指導委員、民間、地域などがそれぞれの役割を明確にし、相互の連携を図る 必要がある。

これらが各々一定の機能を担っており、その役割を大まかに整理すると次のようになる。

(1) 県

県民のニーズや国の動向を踏まえつつ, 広域的な観点に立ったスポーツ振興施策の立案 及び環境整備を行うことが求められている。また, 地域スポーツ振興のため, 各団体に対 して、必要な指導、助言又は支援を行う立場にある。

(2) 市町

県民の最も身近な行政として、それぞれの地域住民のニーズに合ったスポーツ振興施策の立案及び環境整備を通した事業の推進役としての役割を果たす。

(3) 財団法人広島県体育協会

本県のスポーツ関係団体を統轄し、スポーツ振興の推進役として、県民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図るための各種事業の展開が求められている。また、財団法人日本体育協会からの委託により、総合型地域スポーツクラブの育成推進事業にも積極的に取り組んでいる。

(4) 広島県体育指導委員協議会

各市町での地域住民に対するスポーツの実技指導やその他のスポーツに関する指導,助 言を行う体育指導委員の組織で、地域におけるスポーツの推進を担っている。

また,財団法人広島県教育事業団,財団法人広島県スポーツ振興財団や,広島県小学生体育連盟,広島県中学校体育連盟,広島県高等学校体育連盟,広島県高等学校野球連盟などの学校体育団体,更には,広島県スポーツ少年団,広島県レクリエーション協会,医療関係団体,福祉関係団体,障害者関係団体など多くのスポーツに関係する団体がある。

こうした団体がそれぞれの果たすべき役割を認識し、協議・情報交換などを通した連携の もとに、協働して調和のとれた施策を全県的に展開することが必要である。

第4 豊かなスポーツライフの実現をめざして

1 施策の体系

豊かなスポーツライフとは、県民のだれもが、主体的に、それぞれの好みやレベルに応じて、好きなときに好きなスポーツを気軽に、行う、見る、応援する、支える、トップをめざすなど、様々な形でスポーツに接することのできる生活のことである。

このような社会をめざして、県では、先に掲げた三つの課題に対応して、それぞれ次のとおり中心課題を設定し、三つの視点から重点施策に取り組む。

(1) **地域で気軽に参加できる「親**しむスポーツ」社会の実現~「地域スポーツの振興」 【中心課題(1)】

子どもから高齢者までだれもがスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の育成と活性化

(2) 学校と地域の枠を超えてジュニアを「育てるスポーツ」の振興~「ジュニアスポーツの振興」

【中心課題(2)】

子どもの年齢に応じたスポーツ活動の推進・習慣化を図ることによる、体力・運動能力の向上及びスポーツ活動の活性化

(3) 世界の頂点・全国の頂点をめざし『極めるスポーツ』の支援~「競技スポーツの振興」 【中心課題(3)】

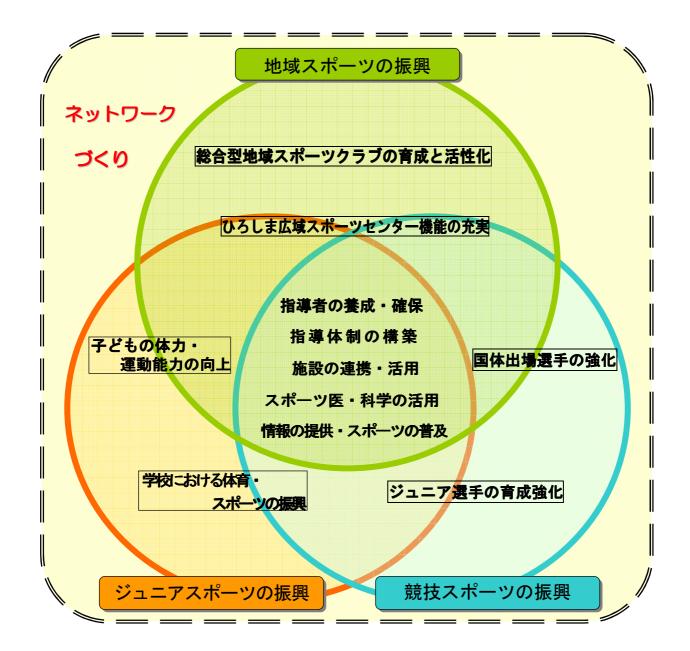
世界の頂点・全国の頂点をめざし、県民に夢と感動と元気を与えるトップアスリート の育成

また、これらに併せ、六つの項目からなるサポート体制の構築に努める。

ア 指導者の養成・確保 イ 指導体制の構築 ウ 施設の連携・活用

エ スポーツ医・科学の活用 オ 情報の提供・スポーツの普及 カ ネットワークづくり

【三つの輪】



豊かなスポーツライフを実現させるためには、親しむスポーツ(地域スポーツ)、育てるスポーツ(ジュニアスポーツ)、極めるスポーツ(競技スポーツ)の三つの視点からのスポーツ振興を有機的に組み合わせて総合的に実施することが必要である。

これを、重なり合う「三つの輪」により表現した。

また、三つの輪が重なり合う共通部分(5項目)と、三つの輪を周りから支援する部分(ネットワークづくり)を、サポート体制として構築する。

【三つの重点施策】

(1) 【地域スポーツの振興】~「親しむ」スポーツ

豊かなスポーツライフの実現のためには、まず、だれもが、気軽にスポーツに親しむ ことのできることが必要である。

そのためには、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、だれもが、いつでもどこでも、自分の好きなスポーツを行うことのできる「総合型地域スポーツクラブ」が身近なところに設立されることが最も効果的な方法だと考えられる。

このため、県では、「各市町に少なくとも一つずつ」ということを目標として、次の3点に重点を置き取り組む。

- ア 総合型地域スポーツクラブの設立・育成の推進
- イ 総合型地域スポーツクラブの活性化
- ウ ひろしま広域スポーツセンター機能の充実

(2) 【ジュニアスポーツの振興】~「育てる」スポーツ

豊かなスポーツライフを送るためには、幼児期から外で活発に身体を動かしてよく 遊び、身体運動の楽しさを味わい、そしてスポーツを好きになることが何よりも重要 である。

また、学校における体育・保健体育の授業や成長過程に応じたスポーツ活動の指導 は極めて重要で、子どもの生涯におけるスポーツ活動に多大な影響を及ぼす。

このため、ジュニア層に対するスポーツ振興施策として、次の2点に重点を置き取り組む。

- ア 子どもの体力・運動能力の向上
- イ 学校における体育・スポーツの振興

(3) 【競技スポーツの振興】~「極める」スポーツ

世界や全国の大会で、地元の選手が活躍することは、県民の夢でもあり、県全体を元気にしてくれる。

また、子どもを中心として、スポーツを実施する多くの人の目標になり、県民にスポーツ活動を広める大きな要因にもなる。

このため、県では、日本の総合競技大会である国民体育大会をはじめ、各種大会で多くの選手がトップをめざすために、次の2点に重点を置き取り組む。

- ア 国体出場選手の強化
- イ ジュニア選手の育成強化

【サポート体制の構築】

「親しむ」,「育てる」,「極める」 それぞれのスポーツの振興を,総合的に基盤から支えるシステムを構築する。

そのため、次の6項目について、取組み方針を示す。

- (1) 指導者の養成・確保 適切な指導が行える指導者の養成・確保
- (2) 指導体制の構築
 - ア 指導者ネットワークの構築
 - イ 県内トップアスリートの活用
- (3) 施設の連携・活用
 - ア 拠点施設と市町の設置する施設の連携と機能の充実
 - イ 施設のさらなる開放
 - ウ 指定管理者制度の活用
- (4) スポーツ医・科学の活用
 - ア 医・科学的トレーニングの活用・普及
 - イ 栄養・食生活の改善
- (5) 情報の提供・スポーツの普及
 - ア 多様な情報の収集及び提供
 - イ 大規模大会の誘致・開催
- (6) ネットワークづくり
 - ア 各関係団体の育成・ネットワークづくり
 - イ 学校・地域・家庭のネットワークづくり
 - ウ スポーツを支える人, 地域の体制づくり

2 具体的な取組み

(1) 地域スポーツの振興

ア 総合型地域スポーツクラブの設立・育成の推進

ひろしま広域スポーツセンターと財団法人広島県体育協会の緊密な連携を図ることにより、スポーツ関係団体をはじめとする地域団体・住民等への啓発を効果的に行い、 住民の積極的な参加に基づく総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

(ア) 地域の意識の醸成

a 地域の住民が主体的にクラブを設立,運営しようとする意識の醸成 県民の高まる健康志向や,医療費負担の増大などへの対策として,総合型地域スポーツクラブの設立が有効であることを地域に積極的にアピールし,クラブを設立 しようとする住民意識の高揚を図る。

b 市町等でクラブを設立しようとする意識の醸成

地域におけるスポーツ活動の活性化だけでなく,高齢化の進展などに伴う医療費 負担の増大への対策や,地域コミュニティの創出などの付随的効果が期待される 総合型地域スポーツクラブが地域に果たす役割について十分な理解を図り,クラブ の設立に向けた地域全体の意識高揚を図る。

(イ) 人材の発掘支援等

総合型地域スポーツクラブの設立・運営には、中心となるキーパーソン(クラブマネジャーなど)や優秀な指導者が必要である。

このため、ひろしま広域スポーツセンターや財団法人広島県体育協会のネットワークを活用して、地域で活動している候補者をリストアップしデータベース化を図るとともに、クラブマネジャーや指導者の養成を支援する。

(ウ) 既存クラブ等の団体の見直し・転換

地域で活動しているスポーツ少年団や単一種目のスポーツサークルなど既存の地域スポーツ団体の把握に努めて、今後のあり方を個別に検討し、それぞれの活性化を図るとともに、状況に応じては、総合型地域スポーツクラブへの転換を含めた検討を促すなど、地域にとって望まれる形のクラブへの整備を推進していく。

(I) 適切なスポーツ情報の整備・提供

総合型地域スポーツクラブに必要な情報は、全国的にもまだ十分整備されているとは言えず、多様な媒体を活用した有益な情報提供が期待されている。このため、ひろしま広域スポーツセンターで、クラブ設立のノウハウなど幅広いスポーツ情報を収集し、設立をめざす地域に情報を提供していく。

イ 総合型地域スポーツクラブの活性化

総合型地域スポーツクラブが、その役割を十分果たすためには、参加した住民が、スポーツを通じて、健康で、明るくなり、さらには、地域のコミュニティが盛んに活動を行うようになることが必要である。また、次々と新たなクラブ設立の意欲を高めるためにも、設立後のクラブが活性化されることが重要なポイントになる。

(ア) 地域での盛り上げ体制の構築

ひろしま広域スポーツセンターを中心に、地域(コミュニティ)全体でスポーツ活動を盛り上げていく体制を築くため、クラブを中心とした地域全体でのスポーツ大会の開催や、クラブ間の交流大会などが盛んに行われるよう支援をしていく。

さらに、県内各クラブが情報交換し連携を図りながら、お互いがレベルアップできるように、連絡協議会やクラブ交流スポーツ大会の開催などの支援を行う。

(イ) 指導者の派遣

総合型スポーツクラブを充実させ、多くの地域住民の参加を促すには、だれもが、それぞれの体力や好みに応じて親しめるバラエティに富んだスポーツメニューが必要になる。このため、各種スポーツ指導者の養成・確保の支援とともに、積極的にクラブが様々な指導者を活用できるよう、指導者の派遣事業を行う。

総合型地域スポーツクラブの活性化には、

- 多くの種目が用意されている。
- 地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動できる。
- 定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- 地域住民が主体的に運営する。

などが必要

(ウ) スポーツ情報の充実

クラブの活性化に必要な情報を常に提供できる体制を整えるとともに、だれもが それぞれの好みや体力などに応じてスポーツに接することができるクラブとするた め、ひろしま広域スポーツセンターにおいて、ニュースポーツを中心に、できるだけ 多くのスポーツ及びその指導者等を紹介できるよう、随時開発・紹介されているニュ ースポーツの情報等を積極的に収集するなど、スポーツに関する情報やクラブ運営の ノウハウなどの充実に努める。

ウ ひろしま広域スポーツセンター機能の充実

県では、広島県教育委員会事務局内に「ひろしま広域スポーツセンター」を設置し、 総合型地域スポーツクラブの設立や運営、活動などの助言、支援を行っている。

今後,数多くのクラブが設立され,各クラブがさらに活性化されるためには,財団法 人広島県体育協会などの関係団体と緊密な連携を図りながら,スポーツセンターの機能 をますます充実させる必要がある。

(ア) クラブを立ち上げるためのノウハウの蓄積

総合型地域スポーツクラブ支援の拠点である、ひろしま広域スポーツセンターに、他県の先進クラブの状況なども含め、設立から事業展開まで、クラブ運営に係るあらゆる情報を蓄積し、クラブの設立や運営の円滑化への支援を行う。

(イ) クラブマネジャー及び指導者の養成支援

総合型地域スポーツクラブの安定した経営に不可欠であるクラブマネジャーについては、財団法人日本体育協会の資格制度を踏まえて、養成の支援をしていく。

また, クラブが多彩で魅力あるプログラムを展開していくために必要な指導者を確保するため, 各市町との連携によって, 隠れた指導者の把握に努め, スポーツリーダ

ーバンクとして活用しやすい情報機能の整備を図る。

(ウ) スポーツ情報の充実

クラブの活性化に必要な情報を常に提供できる体制を整えるとともに、だれもがそれぞれの好みや体力などに応じてスポーツに接することができるクラブとするため、ニュースポーツを中心に、できるだけ多くのスポーツ及びその指導者等を紹介できるよう、随時開発・紹介されているニュースポーツの情報等を積極的に収集するなど、スポーツに関する情報やクラブ運営のノウハウなどの充実に努める。

また, 県内に設立・育成されている総合型地域スポーツクラブの活動内容の紹介や 様々なスポーツ情報の提供に努めます。

(I) 地域での盛り上げ体制の構築

ひろしま広域スポーツセンターが中心となり、定期的に、クラブを中心とした地域 全体でのスポーツ大会の開催や、クラブ間の情報交換会・交流大会を企画するなど、 地域(コミュニティ)全体で盛上げていく体制づくりを支援していく。

② ジュニアスポーツの振興

ア 子どもの体力・運動能力の向上

子どもが熱中できるスポーツ体験を学校や地域において充実させるため、「体力・運動能力調査」を実施し、子どもの体力の現状と課題を把握するとともに、学校での体力つくりのためのマネジメントサイクルの確立に努める。

また,先進的な実践事例の収集や提供による情報の共有化を図るとともに,学校と地域の関係機関が連携し,より多くのスポーツの楽しさを味わえるような機会づくりに努める。

(ア) 生活の中の運動習慣化

子どもの体力を向上させるためには、その時期に合った運動を、学校、地域及び家庭 という生活全体の中で実践させることが重要である。

そのため、体力・運動能力調査により、児童生徒の体力の現状や課題の把握に努め、 学校の体力つくり推進体制の確立や家庭での生活習慣の改善、総合型地域スポーツク ラブの育成など、子どもが生活の中で運動する習慣を身に付けることのできる環境の 整備を図る。

(1) 一貫育成システムの構築

財団法人広島県体育協会では、競技力の向上に向けて、年齢に応じたジュニア選手育成指導マニュアルを作成した。しかし、競技力の向上を図るためには、その基礎となる体力・運動能力の向上が不可欠である。

したがって、財団法人広島県体育協会や各競技団体など関係団体と連携し、子ども の成長・発達段階や技術水準に応じた基礎体力・運動能力の向上に向けて、食生活の 改善などの生活習慣まで見据えた、一貫した育成システムの構築を図る。

(ウ) 地域でのスポーツ活動

幼児期から少年期にかけての様々な運動の実践・スポーツの体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフを築くための基盤となる。

地域の特性を生かした各学校での取組みや総合型地域スポーツクラブなどとの連携によるスポーツ活動などにより、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりに努める。

また、地域の子どものスポーツ活動に大きな役割を果しているスポーツ少年団をはじめ、各種クラブ、スポーツ教室等をさらに充実させるとともに、相互の連携を深め、又は、幼児から大人までが気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブに発展させるなど、地域における子どものスポーツ活動の機会を拡大させる。

イ 学校における体育・スポーツの振興

ジュニア層がスポーツに接する機会が最も多い学校において,体育・保健体育の授業の 充実はもちろん,学校全体で取り組む体育・スポーツ活動を充実させることが不可欠であ る。

このため、専門的な指導方法やスポーツ医・科学を取り入れた適切な指導が行われる ように指導者の養成に努めるとともに、地域のスポーツ指導者の積極的な活用を推進して いく。

また, 学校体育団体が実施する学校体育大会の開催や全国大会の出場等について支援を 行うとともに、今後の運動部活動のあり方についても検討する。

(ア) 体育の授業と体育的活動の充実

児童生徒の生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持 増進のための実践力の育成と体力の向上を図るためには、体育・保健体育の授業の充 実はもとより、特別活動、総合的な学習の時間など、学校全体で取り組むことが必要 である。

特に、学習指導要領の改訂により体育・保健体育の授業において、体つくり運動の 充実、授業時数の増加、武道・ダンスの必修化等が図られたことを踏まえ、教員を対 象とした指導力向上のための研修講座の充実を図る。

また、県内外の先進的な実践事例の共有化を図ることにより、教科及び体育活動の 充実に努める。

(イ) 運動部活動の活性化

学校運動部活動などのスポーツ活動は、生徒が生涯にわたって親しむスポーツと出会う機会であり、学校体育団体が開催する大会などを中心に展開される。

このため、これらの団体の活動を継続的に支援するとともに、指導者養成研修会等、幅広い事業が実施できるよう、団体間や学校関係者との情報交換や研究協議を進める。

(ウ) 地域のスポーツ活動との連携

学校が、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体、競技団体と連携し、幅広い事業が展開されるよう支援を行う。また、地域のスポーツ活動等に積極的に参加し、 保護者を含めた地域住民との連携を図る。

学校において, 地域のスポーツ指導者を活用することにより, 指導の充実を図り, 運動部活動の魅力と効果を一層高める。

(I) 地域に開かれた学校体育大会

複数校で組織するチームの参加や、地域のスポーツクラブで活動している生徒が、 学校体育団体主催大会に参加できるようにするなど、生徒が体育大会に参加する機会の 拡充をめざす。

(3) 競技スポーツの振興

ア 国体出場選手の強化

国際大会や全国大会で郷土のトップアスリートが活躍することは、他の競技者の刺激になるだけでなく、スポーツを観戦する人たちにも夢と感動と元気を与えてくれる。

世界のトップ、全国のトップをめざす選手が、まず出場を目標とする国民体育大会は、日本で唯一の総合競技大会であり、また、各都道府県の総合的な競技力を測る指標となる大会でもある。

本県のトップアスリートが活躍し、県民に元気を与えるために、国民体育大会に出場する選手の強化に努める。

本県では、トップアスリートの育成と国民体育大会での男女総合成績で常時8位以内の 入賞をめざし、次のとおり、選手強化事業を実施していく。

(ア) 選手強化事業の推進

国体出場選手を対象として実施している県内外での強化合宿や、他都道府県の強豪 チームとの練習試合などは、競技力を向上させるために欠かすことのできない事業で あるため、引き続き重点的に支援していく。

(イ) 効率的・効果的な強化の実施

選手強化事業を効率的・効果的なものにするために、高度な指導技術を有する優秀な指導者やスポーツドクター、トレーナーなどの県外からの招へい、更には、強化合宿や練習試合へのスポーツ医・科学的手法の導入などを積極的に支援していく。

(ウ) ジュニア~成人の循環サイクルの構築

指導者間の連携に力を入れ、相互の情報・指導技術の共有化や優秀選手への協同指導などを行うことにより、ジュニアから成人までの一貫した指導システムの構築を図る。

更に、育成したジュニア選手が競技力を向上させトップアスリートに成長し、やが て指導者となるよう、継続的で、循環的な指導・育成システムを、長期的な視野のも とに構築する。

イ ジュニア選手の育成強化

ジュニア層の選手の個性・能力を大きく伸ばすためには、各年代を通じた一貫指導を行うことが欠かせない。

また,スポーツ医・科学的手法を取り入れた強化の実施が極めて重要であり,具体的な練習場面においてだけでなく,食生活を中心とした生活全般に,医・科学的内容を取り入れることが肝要である。

こうしたことを踏まえて、次の項目に重点を置き、小学生から高校生までの一貫指導システムの構築に取り組んでいく。

(ア) 年齢層に応じた強化の推進

各中央競技団体で研究されているジュニア育成に係る研究成果等を参考に、スポーツ 医・科学的手法を十分に取り入れ、心身とも発達段階にあるジュニア層の年齢や競技種 目に応じた適切な練習方法などについての育成プログラムの策定を図る。

(イ) スポーツ教室, 講習会の開催

小学生から高校生までを対象に、競技ごとに、スポーツ教室や講習会などを開催し、 競技の普及を図るとともに、子どもの潜在能力を把握し、有望な子どもの早期発掘に努 める。

(ウ) 中・高合同合宿の実施

早期発掘された選手の中からリストアップした将来の国民体育大会の候補選手を,中・高合同合宿に参加させる。

中・高合同合宿では、選手の技術的な向上を図るとともに、中学校・高等学校の校種 や競技間の壁を取り払った指導者同士の連携や情報交換を行い、一貫指導体制を充実さ せる。

また、この中・高合同合宿の中で、メンタルトレーニングなどのスポーツ医・科学に 係る研修会などを開催し、日常の食生活や競技力を十分に発揮するための気持ちの持ち 方などについて、選手・指導者が共通認識を持つようにする。

【サポート体制の構築】

「親しむ」、「育てる」、「極める」それぞれのスポーツの振興を、総合的に基盤から支えるシステムを構築する。そのため、次の6項目について、取組み方針を示す。

(1) 指導者の養成・確保

適切な指導が行える指導者の養成・確保

地域スポーツ、ジュニアスポーツ、競技スポーツ、どの分野のスポーツを行う場合にも、 優秀な指導者による適切な指導が極めて重要である。

適切な指導が行える指導者を確保するため、次のとおり、指導者を発掘し、養成していく システムの構築をめざす。

ア 指導者の発掘及び指導者リストの整備

各市町、各市町体育協会や学校関係者、体育指導委員等の関係団体から情報を収集し、 指導力・指導意欲を有しながら指導機会に恵まれていない地域の隠れたスポーツ指導者を 把握し、スポーツ指導者名簿を整備する。

専門競技別、地域別などに整備するとともに、新たな登録の促進や活用に努める。

この情報を,ひろしま広域スポーツセンター及びスポーツ情報センターに集約し,指導 者派遣事業などでの活用を図るとともに,県民が簡単に情報を入手できるシステムを築く。

イ 研修会・講習会の開催

登録された指導者の資質の維持・向上を図るためには、研修会・講習会の実施は欠かせない。引き続き、指導者個々の専門競技や能力などに応じた研修会・講習会を定期的に開催していく。

この研修会・講習会は、技術指導に関することだけではなく、スポーツ医・科学的手法 の習得や指導者としての考え方、人間性の豊かさまでも含んだものとし、総合的なレベル アップを図る。

(2) 指導体制の構築

ア 指導者ネットワークの構築

地域での気軽なスポーツの実施においても指導者による継続した適切な指導は重要であるが、とりわけトップアスリートを育成する場合には、高いレベルでの継続した指導が必要となる。

このためには、講習会・研修会だけでなく、指導者個々の意識を高めるための、相互の 情報の共有化やノウハウ交換等を活発に行うことが重要である。

(ア) 指導マニュアルの活用

財団法人広島県体育協会で整備を進めているジュニア選手育成指導マニュアルの基本的なプログラムとしての活用を図る。

また、ジュニア層以外についても、指導者個々の特性を十分に生かしながら、競技ご とに、年齢・男女の特性や競技レベル、目的などに応じて一貫した指導が行えるよう な統一基準を示した指導マニュアルの整備に取り組む。

(1) 連絡協議会等の開催

ジュニア育成プログラムや指導マニュアルなどを活用し、各種研修、情報交換、実践 交流などで情報の共有化を図る。

競技ごとに、競技団体や各学校、地域スポーツクラブ等の指導者が集う連絡協議会や 合同練習会などを積極的に開催し、組織的な連携体制の構築に努める。

また, これを拡大した異種競技間の情報交流・実践交流会も定期的に開催するなど, 連携体制の構築に取り組む。

イ 県内トップアスリートの活用

本県では、全国的にもトップレベルの企業クラブなどが多く活動しており、それらのクラブ・チームが、広島トップスポーツクラブネットワーク(トップス広島)という組織を設立し、地域へのスポーツ振興などの活動を行っている。

このトップス広島などと緊密な連携を図ることにより、トップアスリートの指導を充分に活用できる仕組みを作る。

(ア) トップレベル競技者の活用の促進

トップレベル競技者の引退後に、学校や地域スポーツクラブなどでの指導者として活用できるシステムづくりを図る。

また、トップス広島などの全国レベルの企業スポーツ等の現役トップアスリートによる技術指導の機会などを積極的に設ける。

(イ) プロスポーツ団体と競技団体の連携

サンフレッチェ広島の誕生に見られるように、プロスポーツも地域に密着した活動に 積極的に取り組むようになっている。

このような状況を踏まえて、今後はアマチュアスポーツとプロスポーツの連携を図り、地域スポーツからトップアスリートの育成まで幅広いスポーツ振興に活用できるよう取り組んでいく。

(3) 施設の連携・活用

ア 拠点施設と市町の設置する施設の連携と機能の充実

県の中核拠点施設である県立総合体育館は、国際大会などの大規模スポーツ大会の開催 やスポーツ情報センター機能、トップアスリート育成機能など多機能を備えている。

また、県内を3地域に区分し、それぞれの地域で中核施設となる県立の3施設(総合グランド、びんご運動公園、みよし公園)を整備している。

市町には、住民が気軽に利用できるよう各種スポーツ施設が多くある。

今後,施設の特性を十分に発揮させるためには,ハード面だけでなくソフト面において,各施設が持つ機能を有機的に連携させることが必要である。

このため、県立総合体育館を中心にして、各施設が機能分担を図りながら、施設設備の 充実と指導者の交流などにより、県民の多様なニーズに応える。

イ 施設のさらなる開放

児童生徒の多様なニーズに幅広く対応するため、学校体育施設の整備に努めるとともに、 地域住民へのスポーツ活動の場を提供するため、積極的に学校体育施設の開放に努める。 地域の体育施設にも活動の場を求め、積極的に地域住民への体育施設の開放を図る。

ウ 指定管理者制度の活用

社会体育施設の効用を最大限に発揮するため、県内のほとんどの施設で指定管理者制度 を導入している。

今後は、県と市町間において、指定管理者制度の導入によって向上した利用者サービス の情報を共有し、県民の多様なニーズに対応する一層のサービス向上と経費の縮減を図る。

(4) スポーツ医・科学の活用

ア 医・科学的トレーニングの活用・普及

豊かなスポーツライフを実現するためには、スポーツを安全で効果的に実施することが 求められる。

スポーツの練習やトレーニングは、一人ひとりの形態・機能・発育発達特性・運動能力等に応じて科学的に行う必要がある。特に発育・発達の過程にある児童生徒への「長時間の、発育発達特性を考慮しない練習」が、スポーツ障害の原因となっているという指摘もある。

また、今日の競技力の向上対策は、スポーツ医・科学的手法を抜きにして行うことは

できず、また、その内容は日々進歩している。

平成 15 年度からは、国民体育大会にドーピング検査が導入されたことにより、アンチドーピングの活動を更に深める必要があるなど、スポーツ医・科学の活用は、ますますその必要性を増している。

こうした状況を踏まえ、県立総合体育館の健康体力相談室の活用や財団法人広島県体育協会のスポーツ医・科学委員会との連携により、スポーツ医・科学的なノウハウの活用・普及に努めるとともに、こうしたノウハウを十分に理解し活用できる指導者の養成に努める。

スポーツ障害の防止や効果的なトレーニング等の普及にスポーツドクター, トレーナーを養成・活用するとともに、アンチドーピングへの取組みを実施する。

イ 栄養・食生活の改善

体力つくり、地域スポーツから頂点を極める競技スポーツまで、いずれのスポーツにおいても、食事の質・量などが重要なポイントになる。

健康な体をつくるためのバランスの取れた栄養摂取の方法から、より高い競技結果を残すための栄養摂取の方法まで、県立総合体育館の健康体力相談室の活用や財団法人広島県体育協会のスポーツ医・科学委員会等と連携し、スポーツ栄養に関する研究と指導を行う。

(5) 情報の提供・スポーツの普及

ア 多様な情報の収集及び提供

様々な広報媒体によりスポーツに関する情報を提供し、県民のスポーツ情報に関する需要に応えるとともに、スポーツへの興味・関心を高める。

ひろしま広域スポーツセンターのホームページでは、地域の指導者、競技種目、スポーツ施設、スポーツ教室・講座など、スポーツに関係するあらゆる情報の収集・蓄積に努める。

また,各市町や関係団体と緊密な連携を図り、データベースとして共有化し、活用する 仕組みづくりを検討する。

イ 大規模大会の誘致・開催

競技レベルの高い大会に接することは、県民の競技に対する理解を深めるなど、スポーツの普及・振興に大きく寄与する。

特に、子どもにとっては、憧れのトップレベル選手のプレーを間近に見ることで、感動を覚え、将来の自分の夢を描き活動していく源にもなる。

また、国際大会、全国大会などの大規模なスポーツイベントの開催は、地域を活性化 し、観戦する人々(家庭・学校・職場・地域コミュニティ)に共通の話題を提供し、会 話があふれるなど、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と 心から思える広島県の実現に寄与する。

このため、引き続き、大規模スポーツ大会の招致・開催を積極的に推進する。

(6) ネットワークづくり

ア 各関係団体の育成・ネットワークづくり

スポーツの振興のためには、各スポーツ関係団体が相互に連携を保ちながら、それぞれ の事業を展開していく必要がある。

本県スポーツの統括団体である財団法人広島県体育協会をはじめとする、各スポーツ関係団体の育成・支援及び連携に努める。

具体的には、各種表彰制度を活用するなど、団体・個人の活動意欲の高揚を図るとと もに、各団体の諸活動への支援や組織強化についての助言を行う。

また、県民のスポーツニーズに対応した体制づくりをめざして、スポーツ関係団体だけでなく、あらゆる関係団体相互の連携を図り、幅広いネットワークづくりを支援していく。

イ 学校・地域・家庭のネットワークづくり

豊かなスポーツライフの実現のためには、学校、地域、家庭などがスポーツ関係団体の活動を側面から支える意識も必要である。

このため、家庭や地域社会が、各スポーツ団体、学校関係団体などとの連携を密にし、 スポーツに対する支援を行える体制の整備に努める。

特に、児童生徒のスポーツ活動が行われる場である学校と地域社会の緊密な連携を図ることにより、子どもの基礎的体力・運動能力の向上などを促進する体制を築くとともに、トップをめざすジュニア選手に対しては、家庭、学校を中心とした地域全体で応援する環境を築く。

また、スポーツに関する情報が、家庭、地域、競技団体、学校団体などで共有できるように、相互の連携とネットワークシステムの整備を図る。

ウ スポーツを支える人、地域の体制づくり

スポーツを楽しむためには、ハード面とともに、ソフト面での環境整備が必要であり、 地域全体でスポーツ活動を支援する体制づくり、スポーツコミュニティの形成が欠かせない。

そのため、スポーツを直接楽しむ選手のほか、それを支える各種スポーツ事業の企画・ 運営などの支援を行うスタッフやボランティアを育成し、だれでも気軽に参加できるスポーツ活動の場の提供に努める。

また,企業クラブや総合型地域スポーツクラブなどの活動を,地域全体で支援できるよう,家庭,地域を中心にした各団体との連携体制づくりに努める。

第5 おわりに

本審議会は、県民だれもが、それぞれの好みに応じたスタイルでさまざまな形でスポーツに接することのできる、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現をめざし、「豊かなスポーツライフ」の実現のため、「新広島県スポーツ振興計画」(改訂版)の方向性をこの答申により明らかにした。

広島県教育委員会においては、県関係部局や県内市町、(財)広島県体育協会、各競技団体、 及び学校体育団体などとの連携のもとに、この答申の早期実現を求めるものである。

資 料

平成 22 年 2 月 15 日

広島県生涯学習審議会会長様

広島県教育委員会

「これからの生涯学習の振興方策」及び「新広島県スポーツ振興計画の改訂」について(諮問)

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年 法律第71号)第10条第2項及びスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第4条第4項の規 定によって、貴会の意見を求めます。

なお, 諮問の理由は、別紙のとおりです。

諮問の理由

1 これからの生涯学習の振興方策について

「広島県生涯学習推進構想」は、「21世紀という新しい時代の広島県の生涯学習を推進していくガイドラインとして」、平成11年2月に策定されたものであるが、その後10年余の間に、生涯学習振興行政・社会教育行政を取り巻く環境は大きく変化しており、同構想の内容は、今日の社会経済情勢に必ずしも適合しないものとなっている。

そこで、同構想の改訂又は新構想の策定を行い、これからの生涯学習の振興方策について、 目指すべき施策の方向性や施策を推進する際に必要な視点等を明確にする必要がある。

なお、平成21年12月に実施された事業仕分けの結果から明らかなとおり、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の在り方や、社会教育主事、司書、学芸員といった専門的職員の在り方については、早急に検討すべき課題であると認められることから、早い時期に、これらの点について、「中間まとめ」が行われることが望ましい。

2 新広島県スポーツ振興計画の改訂について

「新広島県スポーツ振興計画」は、スポーツ振興法第4条第3項の規定によって、平成18年4月に定めたもので、計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間である。

計画期間の満了を1年後に控え、この計画の改訂を行う必要がある。

なお、スポーツ振興法第4条第3項は、都道府県教育委員会がスポーツの振興に関する計画を定めるについては、文部科学大臣が定めるスポーツの振興に関する基本的計画を「参しやく」しなければならない旨を定めており、現行のスポーツ振興基本計画(計画期間:平成13年度からおおむね10年間)の改訂又は新基本計画の策定に係る日程等に留意する必要がある。

審 議 経 過

平成 22 年 2月 15 日 平成 21 年度第 1 回生涯学習審議会

- ◇諮問
- ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」スポーツ振興 分科会に審議を付託
- ◇ 今後の進め方について
- ◇ 自由討議

平成 22 年5月 26 日 平成 22 年度第1回スポーツ振興分科会

- ◇ 見直しの視点について審議
 - ◇ 自由討議

平成 22 年8月 10 日 平成 22 年度第2回スポーツ振興分科会

- ◇ 審議スケジュール
- ◇ 骨子についての審議
- ◇ 自由討議

平成22年10月25日 平成22年度第3回スポーツ振興分科会

- ◇ 改定案の取り扱いと今後のスケジュールについて審議
- ◇ 自由討議

平成23年1月19日 平成22年度第4回スポーツ振興分科会

- ◇ 答申案について審議・議決
- ◇ 自由討議

平成 23 年 1 月 31 日 広島県教育委員会へ答申

◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」(答申)

広島県生涯学習審議会委員名簿

任期: 平成21年8月12日~平成23年8月11日

(50音順)

住期: 平成21	7075	J 1 Z L		×20+		u 料会			(50台順)
区分		氏	名			スポーツ	所属・職名	備	考
	有	Ш	啓	子	0		広島県公立学校校長会連合会(広島市立長束西小学校長)	平成22年5	月15日から
学校教育関係者	藤	本	栄	€子	0		広島県公立学校校長会連合会(広島市立段原小学校長)	平成22年5	月14日まで
	*	Ш		晃	0		(財)広島県私立幼稚園連盟理事長		
	稲	谷	悦	子	0		広島県公共図書館協会(広島市立南区図書館長)		
社会教育関係者	城	戸	常	太	0		広島県公民館連合会会長		
社公教育関係官	⊞	坂	京	子	0	0	広島県PTA連合会(母親代表)	平成22年7	月10日から
	花	満	美	和	0	0	広島県PTA連合会(母親代表)	平成22年7	7月9日まで
	伊	藤	裕	子		副会長	広島県体育指導委員協議会副会長		
	植	木	文	子		0	筆の里スポーツクラブ副運営委員長		
	久	保	⊞ ⅓	て也		0	(財)広島県体育協会専務理事		
	河	野	裕	=		0	広島県中学校体育連盟会長		
スポーツ関係者	新	出	博	文		0	広島県小学生体育連盟会長		
	菅		信	博		0	広島県高等学校体育連盟会長	平成22年5	月14日まで
	曾	根	幹	子	0	0	広島市立大学国際学部准教授		
	多	賀	Œ	昭		0	広島県車いすテニス協会会長	平成22年5	月14日まで
	仁	井	삼 콕	≠治		0	広島県車いすテニス協会会長	平成22年5	月15日から
	松	林	博	文		0	広島県高等学校体育連盟会長	平成22年5	月15日から
	有	本		章	会長		比治山大学高等教育研究所長・教授	審議会会	₹
	安	藤	周	治	副会長		特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター代表理事		
	安	東	善善	博	0		(㈱中国放送代表取締役社長		
	稲	水		惇		0	医療法人和同会広島グリーンヒル病院副院長		
	小	西	忠	男		会長	広島文教女子大学副学長	審議会副	
学識経験者	坂	本	和	子	0		広島県の男女共同参画をすすめる会研究部会「労働・職業部会」部長		
子郎性無白	髙	橋	雅	洋		0	広島県議会議員		
	竹	下	Œ	彦	0	0	広島県町村会(北広島町長)		
	⊞	島	文	治	0	0	広島県商工会議所連合会(広島商工会議所副会頭)		
	ф	村	道	徳	0		広島県議会議員		
	万	治	- 1 124 24 24 2	功	0	0	広島県都市教育長会(江田島市教育委員会教育長)		
	柳	瀬	陽	介	0		教育ネットワーク中国運営委員、戦略的大学連携運営委員(生涯学習担当) (広島大学大学院教育学研究科准教授)		

広島県政世論調査(特定調査)(広島県,平成20年度)体力・スポーツに関する世論調査(内閣府,平成21年度)(抜粋)

1 この1年間に行った運動・スポーツ

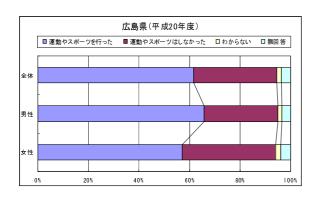
(1) 運動・スポーツの実施率

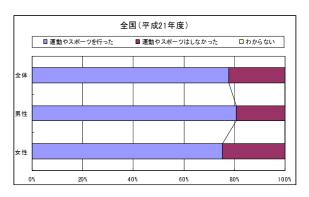
<広島県>

○ この1年間に何らかのスポーツを行った「スポーツ実施率」は61.6%(100%ー「運動をしなかった」ー「わからない」ー「無回答」)である。

<全国>

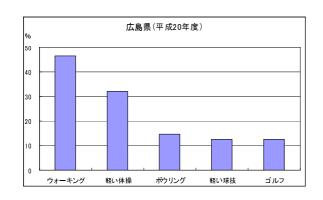
○ 全国では「スポーツ実施率」は77.7%である。

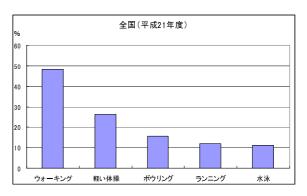




(2) 行ったスポーツの種目上位5項目

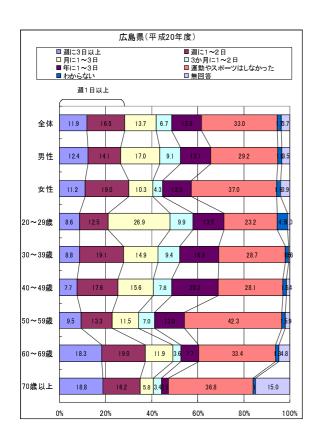
○ 広島県,全国とも「ウォーキング」が最も行われている種目であり、「軽い体操」、「ボウリング」が上位3項目に入っている。

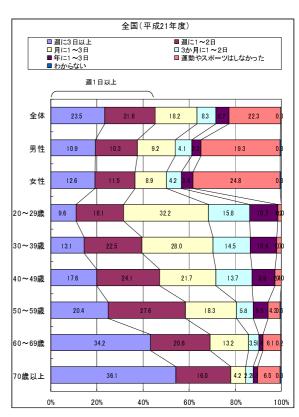




(3) この1年間に行った運動・スポーツの日数

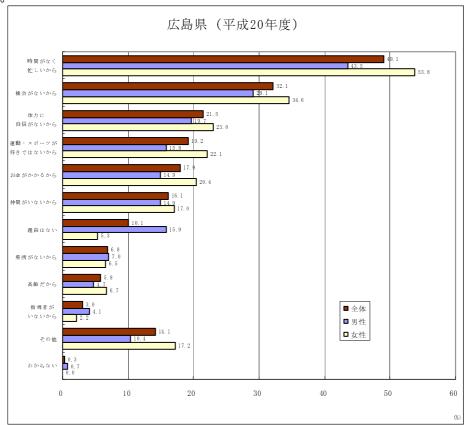
- 週1日以上のスポーツ実施率は、広島県が28.4%、全国が45.3%となっており、広島県は全国と比較して16.9 ポイント低い。
- 〇 年齢別では、全国の傾向は年齢が高くなるほど、週1日以上の実施率は向上するが、広島県では40歳代が最も低くなっている。

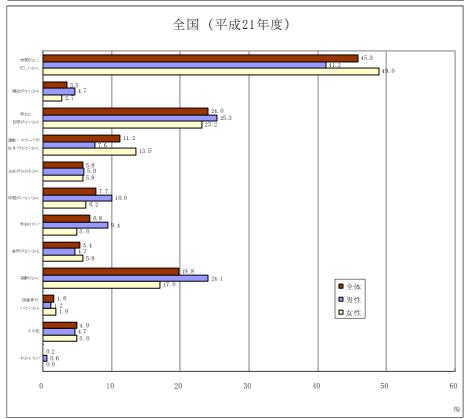




2 運動・スポーツをしなかった理由

- この1年間に運動・スポーツをしなかったと答えた者にその理由を聞いたところ,広島県,全国とも「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」の割合が最も高い。
- 〇 「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」は、広島県、全国とも女性の割合が 高い。





3 国の目標達成のための必要事項

○ 「成人の週1日以上のスポーツ実施率を50%以上とする」という国の目標を達成する ために必要と思われるものを尋ねたところ、「年齢層にあったスポーツの開発・普及」、 「総合型地域スポーツクラブ設立・育成」、「地域のクラブやサークルの育成」が高い割合 を示している。

